

勤務医部会だより



尾張西部構想区域病院団体協議会の今



幹事 松浦昭雄

(一宮市立市民病院 院長)

尾張西部構想区域における病院団体協議会の活動 について筆をとります。

2025年、日本はかつてない超高齢社会となります。 国は超高齢社会にも耐えうる医療提供体制を構築するため、平成26年6月に「医療介護総合確保推進法」 を成立させました。この法律に基づき、愛知県は平成28年10月に地域医療構想を策定しました。

地域医療構想は、将来の人口推計をもとに2025年 に必要となる病床の必要量を高度急性期、急性期、 回復期、慢性期の4つの医療機能ごとに推計した上 で、地域の医療関係者の協議を通じて、病床の機能 分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を実現す る取組みです。その協議の場として、地域医療構想 推進委員会(推進委員会)が立ち上げられ、議論が 始まりました。また平成29年4月には、愛知県の病 床整備にかかわる規則が改正され、病床開設の審査 基準に「地域医療構想に反していないこと」が加わ るとともに、計画について推進委員会の意見を聴き、 その意見を付して医療審議会に諮ることとなりまし

当地域の推進委員会は、16名の代表委員が選任されており、病院代表としては私を含む5名が参加しています。本来、地域の病床の機能分化と連携を進めるという趣旨からは、域内の全ての病院や有床診療所に情報が隈なく伝わり、またそれぞれの病院・診療所からの意見が吸い上げられて反映されなければなりません。5病院の代表が単独で参加しているだけでは十分機能するとは言えません。そうした状況を危惧した愛知県病院協会が中心となり、地域の全病院が集まって自主的に話し合う場を設けました。当地域では全12病院が参加する尾張西部構想区域病院団体協議会(病院団体協議会)が設立されました。平成29年11月の第一回会議を皮切りに、今までに5回の会議を開催しています。推進委員会で議論され

た内容を持ち帰り、全参加病院に伝えて議論すると ともに、全参加病院の意見を取りまとめて推進委員 会に反映させる役割を担っています。

さて、最近この病院団体協議会で議論した案件に ついてお話しします。

平成30年8月1日に開催された推進委員会で、有 床診療所(産科19床)の整備計画が上程されました。 その委員会では結論が出なかったため議事内容を持 ち帰り、当地域の出生数と分娩数について調査し、 平成30年8月と平成31年2月の2回に亘り病院団体 協議会で議論しました。

調査内容としては、平成29年、当地域の出生数は 4,084、分娩実施件数は4,059で地域完結率は99.4% でした。平成28年の完結率は101.7%、平成27年は 102.2%であり、出生数と分娩数はほぼ同数でした。

将来推計によると、地域の出生数は減少傾向にあり、2025年(令和7年)では3,500弱となります。これに対し分娩の対応から見ると、出産を扱う4病院と4つの有床診療所がそのまま機能する予定であり、分娩対応可能数は現在と変わりません。これらの比較から、当地域では将来、分娩施設が余ることはあっても不足することはないとの結論を得、病院団体協議会は全出席病院の一致した意見として、この整備計画に反対することとなりました。

平成31年2月に開催された推進委員会では、この 病院団体協議会としての意見を踏まえて議論したと ころ、推進委員会としての意見も"整備計画に反対" となりました。

聞くところによると、平成31年3月に開催された 愛知県の医療審議会では、この議案について議論が 紛糾し「差戻し」になったようです。

立場により色々な考えがあり様々な意見が出るのは当然ですが、当病院団体協議会としては、当地区の出生・分娩に関する現状と将来推計をもう一度精査し、十分議論した上で地域医療構想の趣旨に鑑み、結論を導いてゆきたいと考えています。

推進委員会においては病床整備計画の問題の他に も、地域の休床の扱いをどうするか、埼玉方式に代 表される病床機能分類の定量的基準をどうするか等 々、問題が山積しています。当病院団体協議会とし ては、参加病院が情報を共有し、現状を把握して共 通の認識を持った上で話し合いを重ね、推進委員会 の議論の進行に寄与してゆきたいと考えています。